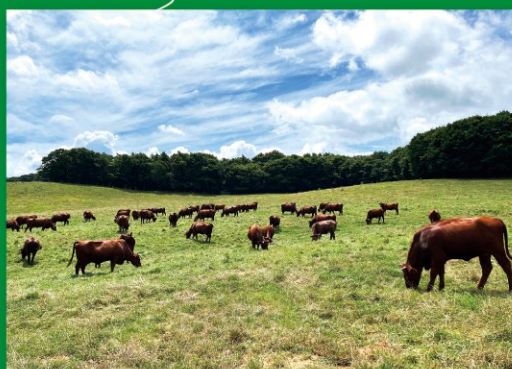


みんなで支える岩手の農業

IWATE Agriculture



公益社団法人



岩手県農業公社

岩手県農地中間管理機構

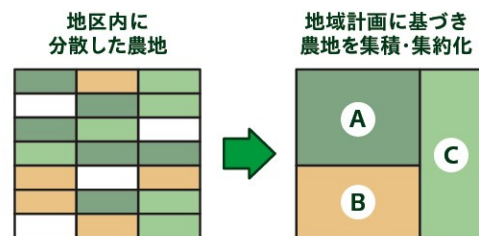
1 / 農地の集積・集約化

担い手への農地の集積・集約化を促進しています。



農地中間管理事業

地域計画の実現に向け、農地の貸借を行っています。
農業公社（農地中間管理機構）を活用した場合、出し手に対しては期日に確実に賃料をお支払いし、受け手に対しては賃料の支払先を農業公社に一本化できるなど、様々なメリットがあります。



農地中間管理事業の特例事業（農地売買等事業）

農地の売買により、担い手の規模拡大と経営の安定化を支援しています。
農業公社が仲介※することにより、売り手は800万円（買入協議制度の場合は1,500万円）まで譲渡所得の特別控除が受けられ、買い手（担い手）は登録免許税の負担のみで所有権移転登記ができるなど、様々なメリットがあります。
※売り手と買い手が売買条件等で合意したものを農業公社が仲介

事業概要



新規就農者の確保・育成 / 2

新規就農者の確保と青年農業者等の育成を図るため、就農前から経営自立までの発展段階に応じた総合的な支援を行っています。

新規就農者の確保・育成

新規就農を希望する方の様々な相談に対応するため、就農相談窓口を設置するとともに、専門的就農相談員を配置しています。
県内の農業法人や関係機関・団体との個別相談会「新農業人フェアinいわて」を開催しています。
また、担い手育成特定資産を活用した研修の実施や機械・施設等の整備に必要な経費への助成を行っています。



就農意欲の喚起

農作業を体験したい方や雇用就農を希望する方等を対象とした短期（最長5日）の農業体験研修を実施しています。
また、定年帰農や半農半Xなどにより就農を希望する方等を対象に、長期の実践的な農業研修「いわて新農業人チャレンジファーム」を実施しています。



3 / 草地と畜舎等の整備

草地に立脚した畜産経営の展開を図るため、飼料基盤の造成整備と一体的に畜舎整備や機械導入を行うとともに、家畜排せつ物処理施設の建設や補修にも取り組んでいます。



草地畜産基盤整備事業

地域の畜産活性化を図る事業計画に基づき、公共牧場や地域の担い手に対して、草地等の造成・整備に合わせて、草地利用に必要な畜舎建設や飼料生産収獲機械導入を実施し、飼料自給率の向上による安定的な畜産経営の発展を支援しています。



草地造成整備



育成牛舎

畜産環境総合整備事業

家畜排泄物処理施設（堆肥センター）の建設や老朽化した施設・機械の補修を実施し、畜産経営による環境汚染の防止と耕畜連携に配慮した総合的な畜産経営の環境整備により、畜産経営の合理化を支援しています。



堆肥センター

4 / 農地の排水対策や営農支援



農業公社が保有する大型機械を活用して、農業公社独自の工法による暗渠排水事業や営農支援事業などを行っています。

暗渠排水事業（INK工法）

湿田を乾田化するため、ドレンレイヤー工（本暗渠工：暗渠パイプとモミガラを専用機械で同時に埋設）と補助暗渠工（ドレンレイヤー工に直交するようにモミガラを埋設：公社特許機械の活用）を組み合わせた暗渠排水工事を行っています。



INK工法（ドレンレイヤー工）

農地改良事業

農家のニーズに合わせて、草地更新や小規模な基盤整備にきめ細やかに対応しています。



INK工法（補助暗渠工）

営農支援事業（コントラクター）

畜産農家が飼養管理に専念できるよう、トウモロコシ等の飼料作物の播種から刈取・細断、運搬、梱包・被覆など、餌作り作業をお手伝いしています。



飼料作物刈取・細断

5 / 雫石町南畑地区事業用地販売

農的暮らしを楽しみたい方に向けて、雫石町南畑・コテージむらで、宅地と農地のセット販売をしています。



万全なサポート

農地取得に必要な農地法の申請手続きをお手伝いします。
また、農業を始めるために必要な資金として、売買価格の10%を限度に助成します。



コテージむらの全景



公益社団法人 岩手県農業公社

本 社

〒020-0884
盛岡市神明町7番5号 パルソビル3階
TEL 019-651-2181(代表)
FAX 019-624-5107

花巻事務所

〒025-0315
花巻市二枚橋町南一丁目46-3
TEL 0198-26-1200
FAX 0198-26-1201



公社ホームページ
<https://www.i-agri.or.jp>